



令和4年4月20日
国際平和協力本部事務局

ウクライナ被災民に係る物資の提供について

令和4年4月19日（火）、ウクライナ及び周辺国（ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ハンガリー、スロバキア）においてウクライナ被災民への人道的な国際救援活動を行っている国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対し、毛布5,000枚、ビニールシート4,500枚及びスリーピングマット8,500枚を無償で提供しました。

同日、駐ポーランド日本国大使公邸において、宮島大使およびポーランドに駐在するデシチーツァ・ウクライナ大使、UNHCR 関係者等の列席のもと、当該物資の引渡式を実施しました。

これら物資は今後、ウクライナ及び周辺国に滞在するウクライナ被災民のために活用されます。

